

国語としての日本語から言語としての日本語へ —戦前から戦後に至るまでの台湾人の日本語観に関する一考察 (1895～1946年)—

許 時嘉

キーワード 国語教育、内台一体、皇民小説、和文欄廃止、知的回路の内面化

はじめに

終戦後一年も経たないうちに、蒋介石が領導した国民政府は中国語の普及を推進するため、1946年10月25日を期に台湾における新聞雑誌の和文欄を廃止することを決定した。この政令が発布されてまもなく、台湾の青壮年層から、日本語に慣れた台湾人民が中国語を充分に解する段階まで、和文欄に過渡的な役割を果たさせるべきだという非難と怨嗟の声が多く殺到した。

植民地統治に持ち込まれた過去の台湾の日本語教育と日本語観に関する先行研究は既に多くあり、特に近年になって「日本語の同化作用」という結論が普遍的に認められている。¹ ただ、それらの分析のほとんどは1895年から1945年までの植民統治期に注目するものであり、「戦前／戦後」という歴史的な断絶が生じ、終戦直後の日本語観の変化への更なる分析に欠けている。植民地体験を持った台湾人にとって、終戦という出来事は決して歴史の終着点ではなく、むしろ歴史の転換点である。この転換に伴う価値観の変化と文化意識の再構成こそ注目に値する。

本稿はその延長線に立ち、戦前の植民地時代のみならず、終戦直後の台湾人の日本語観も考察の視野に入れることで、植民地化から脱植民地化へのプロセスの中から、台湾人にとっての「日本語」の意味とその変化を抉り出す試みである。前半は先行研究の成果を踏まえながら、植民地時代の国語普及の系譜を辿って「国語」に対する植民地台湾人の反応を検討する。そして後半は、戦後の和文欄廃止に対する台湾人知識階級の反抗を補助線として、台湾人が如何に「国語としての日本語」を「言語としての日本語」にシフトさせていったのか、という日本語と台湾人の関係を考えていきたい。国語であった日本語の痕跡は植民地統治の終焉と共に過ぎ去ったのではなく、逆に日本の統治が台湾から撤

退したことによって一層鮮明になった理由を追究する。

一、植民地台湾の国語教育の系譜－母語と国語の消長関係

1、伊沢修二の漢文温存主義

下関条約の締結後、当時「国家主義教育」の推進者として知られていた伊沢修二は、初代台湾総督府学務部長として台湾に渡った。1895年6月の渡台後まもなく、伊沢は台北郊外の士林で芝山巖学堂を開設し、それが台湾における最初の日本語教育の場となる。伊沢は1896年に一時帰国し、国家教育社第6回定例会の演説で、日本と台湾との地理的・歴史的関係を取り上げ、台湾を他の西欧国支配下の地域と同様に「純然たる一個の植民地として、本国に向かって幾分の利益を得れば足れる」²ものと見なすのではなく、「日本の体の一部分とすべき」³と主張している。そして、「真に台湾を日本の体の一部分といふ決定と共に、教育は一日も半日も怠るべからざるものであると、中心信じて疑ひませぬ」⁴と述べ、伊沢が描く台湾統治の構図を徐々に明らかにした。それとともに、国語教育が持つイデオロギー性の輪郭も鮮明になっていった。

国語教育の重要性が打ち出される一方、この時期はまだ、台湾人にとっての母語である漢文は旧慣として維持されていた。それは領台直後、台湾の言語状況を認識していない支配者が多重の通訳を介さなければ台湾人とのコミュニケーションができず、また、コミュニケーションの上で漢字が大きな役割を果たしていたからである。⁵ 伊沢は、1897年の帝国教育会の講演で台湾人に対する普通文の教授法について、「この普通文にも二種ありて所謂日本語脈を追うて来て居る普通文と、漢文脈を追うて来て居る普通文とがある。これも目下の情勢では、両方教えなければなりませぬ」⁶と強調している。意思疎通の便宜から漢文を廃止するわけにはいかなかったのだと思われる。

領台初期、漢文の温存は統治する上での意思疎通のために必要な装置であり、「同化」政策の態勢が整う前の妥協策としての意味が強かった。しかし、1900年から始まった漢文科廃止論争を通して、国語教育と異民族の同化関係は一層明確になり、漢文・漢字が植民地統治の推進に従い、国語と同等の地位を得ることは出来なくなる。そしてこの変化は公学校令の改正に反映されることになった。

2、漢文科廃止論争による公学校令の改正

1900年から、前台湾総督国語学校教授の橋本武と公学校教師の平井又八を中

心に漢文科廃止論争が始まる。平井は「同化」政策における日本語の重要性を認めながらも、国語による強烈的な日本化を行うことは「国家的脳充血」になるおそれがあると主張している。⁷ それに対して、グアン式の国語教授法を導入した橋本武は上田万年の「国語のため」を引用し、「同じ漢文であっても日本流に訓読する場合と支那流に読み下す場合とは、その精神の活動上に於て大なる差がある」と主張した。⁸ 橋本は「支那人の精神的血液」である漢文を、同化政策、国語普及の邪魔になり、単に商業上、対岸支那と貿易するための「一つの技芸」に過ぎないものと位置付けている。⁹

1898年の公学校令では規則第一条として、「公学校ハ本島人ノ子弟ニ德育ヲ施シ実学ヲ授ケ以テ国民タルノ性格ヲ養成シ同時ニ国語ニ精通セシムルヲ以テ本旨トス」¹⁰と規定していた。この時点では、「国民タルノ性格」の養成は、德育と実学によるとされており、台湾における「国語」の位置付けは未だ曖昧であった。しかし、1900年の漢文科論争の結果、橋本が優勢を占めた。1904年になると、新公学校規則が公布され、規則の第一条は「公学校ハ本島人ノ児童ニ国語ヲ教ヘ德育ヲ施シ以テ国民タルノ性格ヲ養成シ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケルヲ以テ本旨トス」と加筆修正されている。¹¹

新規則では、国民性格と国語の二項目の記載順序が変えられ、国語と「国民タルノ性格」が因果関係で結ばれ、国語教育に示された「同化」の位置付けが明文化された。この規則の改正と共に、漢文の学習は国語の授業から外され、「国語科」が内地の日本と同様に一つの学科として新設される。「漢文、書房を利用して台湾住民を同化しようとした『混和主義』は役目を終えて、日本の国語観が漸く台湾統治と合体し」¹²、それ以降は教授法に関する問題以外、国語教育の必要性和正当性を疑う論争はほとんど見られなくなる。

一方、このように媒介語を介さず日本語で思考することが強調されることにより、「日本語で思考することが日本人の証である」¹³という奇妙な言説が植民地の人々の頭に植えつけられた。詳しい分析は次節に譲るが、40年代の皇民小説に「進んで純日本人たる能はず、退いて純台湾人たる能はず（傍点筆者）」¹⁴と描かれる被植民者の心境の如く、その結果、「日本精神をもっているだけでは日本人ではない、日本語でものを考えるようになってこそ本物の日本人である」とされるようになったと思われる。¹⁵ それ以来、国語が「同化政策」の中で担う機能が定着し、国語を通しての同化教育の性格が一層鮮明となった。

3、「内台一体」による差別感

1919年、武官総督時代から文官総督時代に移行し、台湾で「内台一体」化の方針がとられ、第一次台湾教育令が公布された。¹⁶ これにより、六年制の公学

校と四年制の高等普通学校からなる台湾人向けの普通教育機関が、体系的に整備されることとなった。ここに従来の無方針主義に代わって、朝鮮教育令と同様、教育勅語の趣旨に基づくとともに「時勢と民度とに適應すべき」¹⁷ だとする教育方針が明示されることになった。総督府は内地人と本島人との共学に関する内訓を發し、様々な制限を付しながらも、本島人の小学校への転入学を公的に認めた。¹⁸ 国語としての日本語を自在に操ることさえできれば、台湾人も日本人と同様の教育を受けられる可能性が生まれたのである。

しかしこの教育令では、本島人が小学校に入学を希望する際には、日本語能力が必要条件として挙げられていた。¹⁹ そのほか、「家庭ノ状況」、「家族ノ教育程度」、「父兄ノ街庄ニ於ケル地位」、「父兄又ハ本人ノ資産」²⁰なども合格条件として調査された。このことから、小学校入学前から日本語の環境で育っていなければ、入学が難しかったことがわかる。小学校へ入学できた本島人は国語常用の裕福な家庭の子弟に限られており、ほとんどの本島人は従来通り公学校に入学した。²¹

1922年、改正後の第二次台湾教育令が施行された。その根本精神は「内台人間の差別教育を撤去し教育上全く均等なる地歩に達せしめ得る」²² というものである。改正された教育令によって、高等普通教育、実業教育、専門教育、大学教育などは内台人共学になり、学制も日本と大体同じとなったが、初等教育は従来のまま二つに分かれており、日本語を常用する者の初等教育は小学校令、日本語を常用としない者は公学校令に依ったのである。²³

初等教育で共学主義が採用されなかった理由は、当時の関係書類によると、「第一学年よりの内台人児童の共学は、国語力の差異より全然困難であり、中途の学年より共学せしめる事は、本島児童の負担を過重ならしめる結果となる事」²⁴としている。また、「国語力不十分の公学校教師」がいる限り、「内地人児童教育を為さしめることは不適當である事」なども原因として挙げられる。²⁵ 第二次台湾教育令以降、小学校と公学校の児童を優等生と劣等生とに分けて日本語を受講させる能力別編成により、多数の台湾人児童が理由のない劣等感を植え付けられ、更に台湾人同士の間にも日本語能力による差別感がもたらされたと思われる。²⁶

4、漢文廃止・国語常用の道へ

国語の普及に従い、漢文、漢字の排除が一層加速化されていく。領台当初、伊沢修二の「混和主義」の方針の下で容認されてきた漢文は、いわゆる漢文科廃止論争を経て随意科目となる。1913年2月1日から官庁の命令・告示・論告などの漢訳文はすでに廃止され、1922年の台湾教育令の改定に伴って、漢文科

は選択科目となり、数多くの公学校の授業から排除されていった。²⁷ この間、漢文科復興の運動があつたにもかかわらず、1927、28年頃から『台湾教育』では漢文欄を廃止し、文芸欄に漢詩だけを掲載するようになった。²⁸ 漢文の必要性は日々に減少し、1936年には漢文科を存置する公学校は、625校中僅かに55校に過ぎなかった。²⁹ 日中関係が緊迫する1937年になると、公学校規則は改正され、「支那人心理を喚起」し「国民精神涵養」の障害となることを理由に、漢文科は廃止となった。³⁰ また、新聞の漢文欄は同年4月1日を期に廃止となった。³¹ 新聞、雑誌、公共地域など公のメディアから漢文は消え、ついに公的世界から追放されたのである。³²

漢文が公的世界から姿を消す一方、1937年から皇民化運動の一環として国語常用運動が正式に発足し、地方にまで浸透していく。1937年7月に台湾総督府国民精神総動員台南州支部参与会が議決した決議の中に「街庄協議会ニ於ケル台湾語使用ノ禁止」が含まれていたように、この頃の皇民化運動の中で、地方協議会の場から母語である台湾語が排除され、「国語」である日本語の常用が強調されていく。³³ この台湾語禁止・国語常用の公的世界が形成されていく中で、植民地台湾にとっての「国語」はどのような役割を果たしていたのか。これに関しては、周金波、王昶雄及び陳火泉の皇民小説を代表例として取り上げることができる。

二、二重生活における「国語」のイデオロギー化

1、ものさしとしての国語

周金波の『『ものさし』の誕生』の物語背景は、満州事変・上海事変の直後である。台湾基隆の小川を境界とする一見して差がない小学校と公学校を舞台として、公学校五年生の呉文雄が登場する。呉文雄は自分の名前に対し、「ごぶんゆう」という音読みではなく、日本人のような「クレフミヲ」という訓読みを欲していた。ようやくある日、先生に日本的な読み方で呼ばれた時、呉文雄は「体ぢゆうがわくわくしてきて血が逆流しはじめたみたいであつた」³⁴と述べている。呉文雄は「フミヲ」という呼び方に大きな満足感を持ち、フミヲと呼ばれる自分には「ちがったところがある」と信じる。名前の読み方に拘っている彼はある日本人士官と出会って自己紹介する。「あやふやな国語で無理に説明して却つてボロを出さないともかぎらないこと」と思い、「ウツ呉軍港のウツ呉に、文章の文に、ウツ雄雌の雄と書くんた」³⁵と説明して日本人のような訓読みの名前を通して日本への同一化を完成しようとする。この一面はさらに、後士官と水合戦

をする場面にも現れている。城を築いて砂の弾丸を投げ合っている小学校児童の一団がいる砂浜で、呉文雄は服を脱いで友達とともに士官と水合戦を始める。

呉文雄は心からたのしくなった。みんな裸で、小学校の児童だつて同じ禪姿で、誰だつて見分けがつくものか、見分けがついたつていい。みんな同じ裸だ。³⁶

呉文雄は小学校に憧れており、自分と小学校児童との差異を埋めようとしている。日本人士官がそばに居り、小学校児童が同じ裸の姿で遊んでくれることを通し、植民地出身の呉文雄は支配者と同じ次元に立つことができるのである。しかし、物語が展開していく中で、呉文雄は内地人小学生と出会い、新たな衝撃を感じる。

呉文雄は小川に入ると女査^{おんな}媒^なたちの話し声を背にして川上の方へ歩きだした。生垣の間から小学校の廊下が見える。歯切れのよい日本語がとんでくる。「村上、ボールを出しておいでよ。」(略) (呉文雄は) もう大将だなどと得意がる勇氣はなかった。そのやうな真似をするのがすっかり臆病になり、垣根越しに小学校の校庭に展開されてゆく戦争ごっこを遠慮深く眺める習慣をつくった。³⁷

内地人の「歯切れのよい日本語」を聞くことで、「他の人とちがつたところがある」と信じていた呉文雄は、自分が結局偽者であることに気付き、公学校で大将だといって得意になっていた自分を恥じる。二重生活の挟間で小学校の戦争ごっこを遠慮深く眺める習慣を作り、自己周縁化した立場から両方を見るようになる。植民地台湾の台湾人の子供は自己認識を深めていく過程で、絶対的価値を付与された「日本人＝日本語」と自分との距離に気づく。ものさしとしての国語が存在している限り、二重言語生活を強いられる植民地の子どもの苦しみは永遠に続くのである。

林景明は自分の国語体験を次のように描いている。公学校三年生の時、当時の担任である日本人女性教師は校内で台湾語を使ってはいけないと生徒に言い渡したが、台湾人生徒はなかなか実行できなかった。先生はそれに気づいた瞬間に悲しそうに見えた。林はその「悲しそう」な顔つきをある種の差別感として感じ取っており、成年に至ってもそれが忘れられない、という。³⁸ 当時の多くの子供たちには、このような差別的な気持ちを抱いていたといわれる。³⁹ ま

た、黄鳳姿の『台湾の少女』に収められた「国語」（日本語）と題された文章にも次のようなエピソードが描かれている。

公学校に入った時、組の中に内地式に育つた人が一人いたが、私はその友達を見て台湾語を全然知らないと言ふことはどんな幸福だらうかと思つた。台湾語を知らない人はそれだけ内地人に近いと考へ、ただそれだけのことで組中の尊敬の的となり、組の大將になることが出来た。⁴⁰

植民地の子供たちにとって、日本語の上達は自己の優越感につながるものであり、堪能ともなれば、日本人小学校に入ることができ、そして日本人に「変身」することまでできる。序列化＝選別の尺度として、台湾人の日本語能力の重要性が明確になったのである。「台湾語を知らない人は（略）組の大將になることが出来た」という観念からは、言語が容易に差別し排除する道具と化すものだということがわかる。

2、血液としての国語

陳火泉の「道」は1943年7月の『文芸台湾』に掲載された長編小説である。「道」は、皇民である自信に満ちた態度から、それが否定されて狂気に至るほどの病に陥り、そして皇民の道への手掛かりを見つけて再び活気に満ちた人生を歩もうとする一人の本島人の物語である。「彼」は、生まれながらの日本人の中にも日本精神を知らない者がいることを指摘し、日本精神の所有者は生まれながらの日本人に限定される、という一方通行的な思考図式を否定しようとする。

時として日本精神の欠如を思はしむることがあつても、彼等も本来は日本人である以上、日本人の中に流れる血といふものを信じてよらしい。「血の伝統」に目覚めるとき、日本人は本来の日本人に立ち還るものです。私の申したいのは、単に日本人の血を享けたから日本人であるのではなく、日本精神の伝統を小さいときから叩きこまれて、いつでも日本精神を顕現できるやうになつてゐるから日本人であるのだ。⁴¹

血の系図を離れた精神を強調することによって、「彼」は新たな「日本人像」を描き、「日本人が日本的感覚で本島人を割り切つてゆくことが如何に陰呑であるか」⁴²ということを主張している。しかし、その精神の系譜は結局実現できず、本島人の身分である彼は昇任を阻まれる。日本人上司に「君はなぜ改姓名してゐないかね」⁴³、「あけすけに言つて、本島人は○○（人間）ではないから

なあ」⁴⁴と言われた「彼」は衝撃を受け、昇任のかなわなかったことを告げられた日の日記に、次のように書き付けている。

菊は菊。花は桜。牡丹は、つひに、花にあらざるか。
 天皇陛下万歳を叫んで死に得るものは皇軍のみであり、
 一身を捧げて国に殉ずるものは皇国臣民のみであり、
 島人われは、つひに、皇民にあらざるか？
 ああ、つひに、人間にあらざるか。⁴⁵

神ながらの精神—大和心と交流する「精神の系図」を主張してきた「彼」だが、結局血には勝てなかったのである。それまで信じてきた「精神の系図」が否定された上に、血に勝てない悔しさと皇民への道が閉ざされたことによって、「彼」は神経衰弱に陥るのである。

しかし、ある日彼は部屋の虱を見ながら、「ツモレサツベレチヤンツモレゾエベレシヨシ多虱不痒 多債不想」と、本島語で本島人の俚諺を思い出す。そして、思いがけず、彼に一つの想念が浮かんでくる。

ああ、自分は何処までも本島人だつたんだ。(略) 国民は国語で考へ、(略) 国語で思ひ、国語で語り、国語で書く時に於てのみ、国民としての自己を実現し、国民としての姓名の生成発展を希ふことができるのではないか。

(略) 今まで自分は最も大きな過ちを犯してきてることに気がつかなかったのか？ 国語で考へ、国語で思ふことすら、自分は本当に出来てなかつたぢやないか？ (略) 一人で居るとき、それは勿論、主として国語で考へ、国語で思ふだらうが、けれども、ひよんなときに、国語でない—本島語で考へ、思ふことがしばしばなかつたらうか？⁴⁶

「彼」にとって、国語が血液に代わって国民としての証しとなるのは、国語による国民の同質化・画一化である。日本人に負けない「日本精神」を所有すると確信していた「彼」は、国語で思考できない自分を改めて見出すことを通して、昇任できない挫折感に言い訳をつけて自分を納得させる。

1895年、上田万年の「国語のため」は次のように「国語は国民の精神的血液」というテーゼを述べている。

言語はこれを話す人民に取りては、恰も其血液が肉体上の同胞を示すが如く、精神上の同胞を示すものにして、これを日本国語にたとへていへば、

日本語は日本人の精神的血液なりといひつべし。日本の国体は、この精神的血液にて主として維持せられ、日本の人種はこの最もつよき、最も永く保存せらるべき鎖の為に散乱せざるなり。⁴⁷

国語は国民の精神的血液として認識されて以来、「国語」こそが国民を結びつける紐帯であるとする論理が展開された。⁴⁸ 上田の国語論では、「日本人」は「日本語」を用いる主体とされているのではない。逆に「日本人」・「国民」は、「国語」を媒介にして初めて措定される集合表象であり、さらに「国家」の権力作用を積極的に内面化するものとされる。そこでは福間良明の言葉を借りるとすれば、「国体」というある種のイデオロギーが内面化され、「国民」は「国語」という「精神的血液」を媒介して、「国体」の権力作用を無意識のうちに自然に受容するものとされ、という一つの想像上の共同体を結成している。⁴⁹ 上田の国語論は、国語を再定義することで新たな国民像を呈した。「国語」（日本語）さえ上手く操るとすれば、日本本土出身であれ、植民地出身であれ、皆は「国民」となれるのである。それ以後、血液としての国語は、植民地の人々にとっては宗主国との距離を縮める手段であり、最も有力な救いである。日本人の「精神的血液」を「輸血」するように必死に国語を身につけることは、一人の国民として認められることにつながるからだ。

しかし、「精神的血液」の「輸血」は必ずしも安全ではなく、障害・副作用を起こすこともある。次に王昶雄の「奔流」を通して、輸血された「国語」がどのように変容しつつ、植民地の人々に副作用を及ぼすのかについて検討する。

3、偽装としての国語

被植民者にとって、宗主国の文化への憧れは避けられないことである。被植民者は、帝国の中心における支配者の像を延々と模倣し続けなければならないが、決してその像と同一化することはできない。1943年7月の『台湾文学』に発表された、王昶雄の「奔流」は、こうした内容を描いた代表例として取り上げることができる。主な登場人物、植民地出身の「私」という語り手の洪医師は、日本の暮らしの中に常に必死に植民地出身の身分を隠そうとしている。「私」は偽名を使い、台湾人であることが知れてしまうのではないかとびくびくしながら、常に神経を尖らせ、劣等感に悩まねばならないのである。

『ご郷里はどちらですか』と聞かれたときに、いかなる心理の作用であろうか。大抵は四国とか九州と答えた。なぜ私は言下に『台湾です』と答えるのを憚ったのであろう。だから、私はいつも木村文六という仮名を振り

かざして行動せねばならなかった。(略)そしてひとかどの内地人に成り済ましたつもりで、得意然と肩をそびやかして喋りまくるのである。たまにはべらぼうめ弁をぬかしては相手を眩惑した。だから郷土訛り丸出しの友人と一緒にいる時は、台湾人だと感づかれはせぬかと、私はひやひやせねばならなかった。そしていよいよ化けの皮が剥がれる時、私はリスのように逃げまわつた。私はこうして十年の間、絶えず神経を尖らせていた。⁵⁰

自分の身分を隠すために、「私」は「偽名」だけではなく、「国語」を通して内地人を偽装している。「私」にとっての国語は、ただ喋れるかどうかという段階を越え、内地人と同じように、流暢で綺麗であるかどうかという段階こそが問題になる。

昭和期に入って、国語教育が徐々に浸透していくに伴って、いわゆる「変態的国語」が台湾で一般化し始める。⁵¹ それに対して、植民地の国語教育界では「発音」、「アクセント」、「言葉調子の標準化」、「語法」、「敬語」など、正しい日本語を身につけるだけではなく、国語運用、つまり習慣、表情、仕草にいたるまで日本人化を目指して努力しなければならないという方針をとるようになる。周金波の「てにをは教育」というエッセイにも次のような指摘がある。「現下の国語問題は、国語をどの程度に常用してゐるかが問題になつてゐるやうであるが、それと同時にどの程度のものを常用してゐるかといふことも当然問題にされるべきであるといふ考へから自分は発音法、敬語法、初歩的なてにおはの用法にさへこだはつてきたのであつた」。⁵² 国語を話す目的が日本人になることである以上、国語は「話す」次元から、「する」次元にまで威力をふるう。川村湊によれば、当時植民地台湾にいた国語の日本人先生が「どろどろしたどろみちに、よひどれがころんでどろだらけになつた」のような、発音の難しい言葉をたくさん使った文章を本島人生徒に読ませ、「日本人に生まれて日本語が正しく言えない人は外国へ行け」と言った、というエピソードもある。⁵³ 「だ」「ど」「ろ」の発音は本島人には区別しにくく、生徒たちは自分が日本人ではないと言われて涙が止まらなくなった、という。

この時点では、国語を理解するだけではなく、日本人と同じような「正しき国語」が喋れるようになるという、国語の正純の問題が強調されている。植民地教育における醇正な国語の要求が「差別統治最後の砦」であると陳培豊は指摘している。⁵⁴ 彼によれば、皇民化時代において「台湾人民の社会地位の上昇、つまり平等化の賦与」が常に「正しき国語」の習得を条件とするのは、『一視同仁』の実現をさらに遠い将来に延引して約束する⁵⁵ように、一般台湾住民に

対する差別の正当性を一層増やすにはかならない、という。こうして、「平等化の具現の時期をさらに遠い将来に託すことに甘んずる」⁵⁶台湾人は、「日本語＝日本精神」や「日本語の堪能さ＝正真正銘の日本人」という意識を普遍化させるようになる。そこからみれば、「奔流」の「私」が綺麗な国語を仮面として、正真正銘の日本人と認められようと努力したのもおかしくはないのである。

しかし、郷土訛りを禁物とし、綺麗な国語を使って日本人らしく無駄な模倣をすることは、単に宗主国という他者の鏡を使って自己を再定義するような、すなわち他者の基準で自己を再測定する行為にすぎない。仮面による偽装は到底本物とは違い、いつか暴かれるものである。「私」の台湾人の身分が完璧に隠せるかどうかは、国語の純正度が大きな決め手となる。一方、この偽装としての国語は、被植民者に一時の安らぎを与えながらも、その安らぎの背後で「絶えず神経を尖ら」せる被植民者としての不安をも増幅させてしまう。

三、もう一つの国語運動—戦後の国民政府の中国語運動

1、戦後台湾の新聞紙日文版の廃止

1945年の終戦後、国民政府は渡台する。1945年9月2日、陳儀は台湾省行政長官の職務を担う前に、精神建設の急務として、先ず国語（中国語）と国文教育に務め、四年以内に普及の完成を目指す、という方針を打ち出している。1946年2月16日になると、強権を発動して、強制的に中国語使用を決意した。それ以来、巷間にはいよいよその年の10月頃に新聞雑誌の和文が廃止されるだろうとの風説が流布していた。中国語を十分に解せず、和文欄廃止は大きな苦痛だという民意を反映し、7月17日に新竹市参議会が、新聞雑誌の日本語の存続を公署に建議すべく第一声を挙げた。僅か半月足らずの間に、和文欄廃止反対の意見が殺到し、高雄、嘉義、台南などの地域をめぐり、各市民代表は廃止尚早、和文欄を廃止すれば日常の政令実施に支障が生ずると主張している。それに対して、長官公署は8月2日、各新聞紙を借り、規定の方針に基づき、和文欄の廃止を10月25日を期に実施するという声明を出して回答に代えた。このように、和文欄の廃止は台湾の本省人の反論を巻き起こしたが、この反対の声は戦後台湾の最初の総合文芸民間誌と思われる『新新』でもはっきりと聞き取れる。

2、国家主義の日本語から機能主義の日本語へ

終戦の三ヵ月後、中国との文化隔絶と文字差異を考え、互いの感情と思想を交流し続けるため、台湾新竹の地方有力人士と文芸青年達を中心メンバーとす

る月刊誌・『新新』が創刊された。1945年10月20日に台湾新竹で刊行され始めた『新新』は、1947年1月5日の廃刊までわずか8号（計7冊）しか発行されなかったが、約6000冊程という創刊号の発行部数からみると、終戦直後の有数の民間誌であったと考えることができる。

戦後の言語の混乱に十分配慮した『新新』は言語の壁を乗り越え、中国語文章と日本語文章を交えながら、小説をはじめ、詩作、随筆、脚本、文化評論など、多彩で充実した内容を盛り込んでいる。龍瑛宗、呂赫若、楊雲萍など植民地時代から文壇で活躍してきた台湾人作家の寄稿が多数を占め、戦後の台人作家の創作場所を確保することが出来た。また、台、中両語の意思疎通のため、日本語訳の中国語文学作品や中国語訳の日本語文学作品もよく見られた。⁵⁷本省人と外省人の「思想の掛け橋」として、この雑誌の意図は非常に鮮烈だった。

一方、渡台後の国民政府は「祖国中国への感情」が高まるように、眼下の急務として台湾の日本語現象を早急に社会から排除すべきと考え、一年後を期に「漸進的に」廃止する方針を掲げている。50年間の長きにわたって流通していた「国語」＝日本語をたった一年で禁じることは、日本語の堪能な台湾知識人の耳目を奪うことに等しかっただろう。『新新』の創刊号には、国民政府の日本語廃止政策に対して次のように指摘した文章がある。

現在使つてゐるところの日文は、永い歴史を通じての、一時的な現象に過ぎなくなる事は明である。従つて、文字が人間の思想の発表及び理解の用具に過ぎないならば、眼前の小事にこだわる事なく、むしろ、思想の改革と向上及び、凡ての事実を徹底させる為に、利用するのが刻下の急務ではなかろうか（中略）要するに、急進派の日文云々の問題は、杞憂に過ぎないのである。⁵⁸

戦後の政局転換において過去の「国語」としての日本語は、新たな「国語」の移入により、国体論の精神的な意味が剥がされ、「人間の思想の発表及び理解の用具に過ぎない」という「ただの言語」として位置付けられる。また、1946年10月に出版された第7号にも次のような記事が掲載されている。

事実、最近十数年来、祖国との嚴重な隔絶の下に、只管日本語のみに依る教育を受けることを余儀なくされた結果、同期間中に台湾語の言語としての進化の停滞、即ち地方語としての地位低下を招来した許りでなく、更に自己の意志を表現するのに台湾語を用ひるよりは日本語を駆使した方が便利だとする若き世代を生み出してゐた。⁵⁹

戦後の台湾人にとって、日本語は「精神的血液」という国家の同化主義の手段から、「口舌」、「耳目」という機能性を担うものに変化した。日本語を駆使することは過去の「言語＝民族＝国家」という想像の共同体の次元に基づくのではなく、便宜上の意思疎通の手段として理解されている。一方、同じ用具論に基づき、日文廃止に賛成する声も見られる。1946年10月、『新新』雑誌社に開催され、「談台湾文化的前途」と題した座談会に次のような見解がある。

蘇新：われわれは中国人だからとて、日本語で書いていけない事はないが、台湾が中国民衆に向かつて発表するものは、国文で書かなければならない。新聞雑誌の日文廃止はこの意味から、反対も出来にくい。(略)我々が日文から不馴れな中文に移つたとしても、もともと創作の頭脳があるから、大刀を槍に持ち換へてもすぐ馴れるといふものだ。

王井泉：結局思想は変わらない。表現の方法が昔時は日本語で、今度は国語になるといふことだ。⁶⁰

蘇新は三国時代の関羽と張飛を例に上げ、張飛は大刀より槍に優れているが、敢えて関羽の大刀をとらせても、元々武術の大家だから大刀にもすぐ馴れる、という。そして、日本語が単なるコミュニケーションの道具であるとすれば、何の必要性があるのか、またどこまでその必要が満たされるのか、が問われている。意思表示に際しては、どの言語を通して一番多くの人々の理解が得られるかということにこそ注意が向けられるべきであろう。この段階において、日文廃止に関する論争は、日本語が意思伝達に役立つかどうかという機能性に関心を寄せるようになる。

3、「国語」経験から生じた「近代」的幻想—呉濁流の用具論

この論争の中で、呉濁流の用具論は一般的な用具論と異なり、異質な存在と見られている。戦後の国語転換により植民地時代の日文版が廃止された際、呉濁流は「日文がなぜ悪い、過古に於て武装されたからである。しかし、今やその武装も解除されてしまった。日文も本然の姿に立帰つた。決して悪いものではない」と指摘している。⁶¹また、彼は次のように指摘している。

武装の解除された日文は文化の紹介を務める役割として大切なものである。殊に世界各国の文化が殆ど日文で訳されている、日文一つ理解すれば各国の文化に接することが出来る。(略)政府機関紙の日文は当然廃止すべきであるが、その代り日文新聞や日文雑誌は過渡期と云はず永久に自由に

発刊を許すべきものである。⁶²

呉濁流は、日本植民地統治下で中国文化への憧憬を保ち続けていた作家として知られている。それにもかかわらず、彼は「日本語の使用＝世界各国との接触」という日本語使用の存続を主張し、次のように述べている。

今や我が国として一度に六百五十萬の日本留学生が祖国に帰つて来た。その留学生がハイカラかつて日語を使つたり日文の新聞雑誌を読んだりして何も不思議がない筈である。(略)仮りに米国や英国から留学生が六百五十万人帰つてごらん。欧文新聞や雑誌の騒ぎではない。ダンスホールは勿論、恐らく大通りの街頭でキスしても很好と云ふであらう。⁶³

呉濁流は従来の「西洋＝近代」という概念に、「日本」を付け加え、「西洋＝近代＝日本」という図式を提示する。明治維新で西洋思想を受け入れた日本は、植民地に近代的教育を導入し、国語教科書においても西欧思想と科学を中心に編纂している。⁶⁴ 従来の書房教育に見られない科学的な知識は日本語による「国語」教育を通して初めて手に入ったのである。植民地統治によってもたらされた国語＝日本語が学校制度の中で強制されたが故に、それまでずっと国語を通して「近代」に接触してきた台湾知識人たちは、日本＝近代というイメージを強く持っていた。国語能力によって格差がつけられ、その能力が顕彰されることにより、また、長期間にわたって国語という経路を経て近代文明を摂取することにより、台湾人のなかに「日本化＝近代化」という図式が定着されていったのである。

4、日本語による知的回路の内面化—楊雲萍の魯迅評価論

台湾人作家である楊雲萍は終戦の翌年、台湾本島の有数の中国語文芸誌である『台湾文化』の魯迅辞世十周年特集の中に、「魯迅の創作、例えば『阿Q正伝』などは最早本省（台湾）の雑誌に転じて相次ぎ掲載されていて、彼の論文や感想、いずれも当時の青年に愛読されている。今に至ってもその時の興奮が忘れられない」、と魯迅の作品に対する戦前の台湾人青年の反応をしみじみと描いている。⁶⁵ そして、和文漢文とも堪能で、植民地時代から台湾文壇で活躍していった楊雲萍は、魯迅の作品を愛読していた理由として帝国主義への反動を取り上げながら、次のように記している。

当時多くの本省（台湾）青年は日本語を媒介として、世界一の文学と思想

に接することができ、相当に強い批判力と鑑賞力が得られている。同じ時期の国内（中国）の人々と比べれば、本省青年は魯迅先生の真価をわりと正確で確実に理解し得るのだ。われわれは現在、感慨無量でありながら、やや得意げに追想している。⁶⁶

楊の回想は植民地時代を経験した台湾人知識人の知的回路をよく表している。⁶⁷国家主義のメカニズムにおいて、国語の役割は元々特権化された位置を占めており、「すべて」への接近を可能にしたものである。どれほど遮断され、隠蔽された部分があったとしても、「すべて」は「すべて」のまま認識されている。終戦直後の台湾人知識人は日本語の果たした多面的な意味を一つ一つ剥がして、日本語の機能性を確認することによって国家主義のイデオロギーを払拭しようとするが、その中に特権化された「国語」の余韻がどのぐらい残されているのか、「やや得意げに追想している」彼等はおそらく何も気付かないままであった。

戦前の1929年に日本内地で『帝国主義下の台湾』を出版した矢内原忠雄はかつて植民地教育の国語（日本語）至上主義を批判し、「言語教育は必ずしも文化の教育にはあらず、文化及び道徳は原住民の言語をもっても教育するを得る」と指摘している。⁶⁸ 所謂教育とは単なる語学の学習ではなく、思想と文化の教化を目指すものである。言語は教化を果たすための一手段であり、必ずしも「教化」そのものを意味していないのに、戦中に国語を国民の紐帯として強要するイデオロギーの普遍化によって、言語の純正度が「国民としての序列感」を植え付けていた。よって、植民地統治による言語の純正度の強要は「国語」を特権化しており、「台湾語を知らない人は組の大將になることが出来た」や「純正な国語を喋れば日本人になれる」などの価値観を生じたほか、「国語」という経路を経なければ近代文明を摂取し得ないという危機感が広がってしまった。戦後、植民地の「近代」を味わった台湾人は日本語を世界に接触する手段として認識している。しかし、それは日本語が特権化された国語であったからこそ世界に通じていたことを、「やや得意げに追想している」彼らは必ずしも意識していないのだろう。

「戦前－戦後」という歴史的時空において、台湾人知識人は自分の「国語」を日本語から北京語に転換するに際して、言語とナショナリズムの不一致に戸惑い、日本語への依存的感情を保つ一方で、新たな「国語＝北京語」の到来によって過去の言語を否定せざるをえない。そしてそれが否定できなくなったとき、日本語使用の正当性を言語としての機能性に見出し、世界各国との接触を可能にする実用的な言語として、日本語を維持しようとした。過去において特権化

された「国語」を使用する優越感が多少に残されていたとしても。

四、結び—「国語」というもの

以上、「戦前—戦後」という歴史的時空において、植民地台湾における国語政策の変化を考察し、台湾人の意識における「国語としての日本語」から「言語としての日本語」への価値評価の推移を分析した。

植民地統治初期においては、日本語は国語としての色彩はまだ色濃くなく、単なる言語としての意味を有していたが、時局の変化と植民地の国語教育政策の変化とともに植民地人民の間に強要されるようになった。⁶⁹ 国語としての日本語は、血のつながりのない帝国と植民地との政治関係を緊密に結びつけるものだと普遍的に認識されるようになり、帝国の權威の維持が不可欠であった戦争期においては「帝国への忠誠を示す」唯一の手段として定着してきた。40年代の皇民化時期における周金波と陳火泉、王昶雄の作品の分析を通して明らかになったように、その時点においては、言語はただの意志相通の手段ではなく、「国家を一つにまとめる」という「国語」の色彩を疑いもなく刷り込んでおり、国語のイデオロギーに翻弄される植民地の台湾人が常に日本人よりも綺麗な日本語を話せるよう、意識し心掛けなくてはいけなくなる。

戦後、台湾人知識人は新たな「国語」である北京語を迎え入れた。国語を日本語から中国語に転換するに際して、彼等は言語とナショナリズムの不一致に戸惑い、日本語への依存的感情を保つ一方、新たな国家意識を全うするために過去の言語を否定、抹消せざるを得なかった。そして否定も抹消もできなくなる場合、彼等は日本語使用の正当性を言語としての機能性に委ね、世界各国との接触を可能にする「単なる言語」として改めて位置付けようとする。過去に国語として特権化された日本語は戦後に言語としての日本語に変化していく中で、台湾人知識人の知的回路の内面化によって改めてその「近代」の意味が確認された。「国語」の威力はおそらく植民地統治の終焉とともに去ったのではなく、戦後に至って客観的に認識されたのである。

注

- 1 陳培豊の『「同化」の同床異夢：日本統治下台湾の国語教育史再考』（三元社、2001年2月）はそれらの集大成である。本稿における植民地時代の国

語教育に対する論点には陳の研究の成果を踏まえながら再考察するものが多いのである。

- 2 伊沢修二、「国家教育社第六回定会演説」（1896年2月11日）、『伊沢修二選集』、信濃教育会、1958年7月、592頁。
- 3 伊沢修二、「国家教育社第六回定会演説」、前掲書、593頁。
- 4 伊沢修二、「国家教育社第六回定会演説」、前掲書、593頁。
- 5 渡台直後の伊沢は学校を創設するに当たって現地の知識人、名望家を訪ね意見を聴聞した際、すべて漢字による筆談の形で行ったことがある。
- 6 伊沢修二、「台湾公学校設置に関する意見」（パンフレット、1897年6月19日）、前掲書、617頁。
- 7 陳培豊、『「同化」の同床異夢：日本統治下台湾の国語教育史再考』、前掲書、56頁。
- 8 陳培豊、前掲書、56-57頁。フランス人グアン（F.Gouin）が開発した言語教授法である。嬰兒をモデルとすることは、学習者を「白紙」の存在とみなすことであり、「頭から国語の思考法を以て話をする」習慣を身につけさせるという要求に適合した方法論だったのである。後に山口喜一郎と橋本武によって取り入れられ、それまでの二言語併用法に対して「直接法」が提唱される。この方法もまた以後の台湾の「国語」教育の主流となる。駒込武『植民地帝国日本の文化統合』（岩波書店、1996年3月）参照。
- 9 陳培豊、前掲書、57頁。駒込が明治34年橋本武の「台湾公学校における漢文科について」を論争の始めとするのに対し、陳培豊は明治33年平井又八の「漢文教授ニ就テ」における漢文教授重視の演説内容を一連の問題の端緒として説明している。本稿は陳培豊の論説を参照する。
- 10 『台湾教育沿革誌』、229頁。
- 11 『台湾教育沿革誌』、261頁。
- 12 陳培豊、前掲書、P57-59。
- 13 羽生美保子、「植民地の日本語－抵抗と受容－台湾1895～1945－」、『立命館大学言語文化研究』12-3、2000年11月、101頁。
- 14 在台の日本人記者である柴田廉は日本の教育を経た1920年代の台湾人青年に対して、「退いて純支那人たる能はず、進んで純日本人たる能はず、正にその中間にふら付いている」という観察を残している（柴田廉、『台湾同化策論』、台北：晃文館、1923年、51頁）。このような「中間にふら付いている」台湾人の心の寂しさは40年代の台湾人皇民小説にもよく読み取れる。ただ、心境の表現は同様に見えるものの、この両者の間に時代背景の相違が存在することは看過できない。20年代の青年といえ、1900年前後の生

まれであり、幼い頃に書房教育を受けた者は多くいる。また、20年代に起きた台湾議會設置運動という植民地民族運動が背景にあることを思えば、中国に親しみを持っている世代であった彼等が中国意識と日本意識との狭間でさまよったことも想像に難くない。一方、40年代の台湾青年たちは、ほとんど1910年後半1920年頃の生まれである。徹底的な同化教育を受けた彼等は公的には日本語で、私的には台湾語で育てられていたが、まともな漢文教育に欠けていた。一旦日本の膨大な帝国像が目の前に置かれてアイデンティティの転換が強要される場合、遠くの中国への親近感というより、彼等は恐らく真っ先に台湾の土着的事物への愛着感に基づき、帝国に対する矛盾や疑問、反抗を起しやすかったはずであろう。よって、ここで筆者は柴田の言葉を「進んで純日本人たる能はず、退いて純台湾人たる能はず（傍点筆者）」と書き換えた。ここにある「台湾」という概念は、国家規模の民族意識に至らない、まだ地域としての地元意識に基づいたものだとは筆者は考える。

- 15 羽生美保子、前掲書、101頁。
- 16 『台湾教育沿革誌』、93-94頁。
- 17 大正8年（1919）の「台湾教育施行に関する諭告（第一号）」、『詔勅・令旨・諭告・訓達類纂（一）』復刻版、台湾総督府編、1941年、274頁。
- 18 『台湾教育沿革誌』、351-353頁。
- 19 大正11年2月6日、台湾教育令（勅令第20号）が公布され、転入学のことを「内地人子弟の為小学校を設け、其の規定は内地小学校の規定に依ること従来と同様である」、そして「本島人の子弟と雖も、国語を了解し小学校に入学せしむるも小学校の児童教養上支障なき者に限り、希望に依り小学校に入学せしめる。本島人子弟の為に公学校を設け、従来の公学校規定に依らしめる。又内地人子弟にして家事の都合上公学校入学を希望する者は、之を認容する」というように明確に示している。『台湾教育沿革誌』、356頁。
- 20 『台湾教育沿革誌』、351頁。
- 21 今泉江利子、「台湾植民地時代の本島人と日本人の差別教育の考察」、中国文化大学日本研究所修士論文、2000年。
- 22 大正11年（1922）2月1日、「教育令の改正実施に関する田総諭告（第一号）」、『詔勅・令旨・諭告・訓達類纂（一）』復刻版、前掲、405頁。
- 23 内台共学の変遷については、『台湾教育沿革誌』（349-356頁）に詳しく紹介されている。
- 24 『台湾教育沿革誌』、109頁。

- 25 『台湾教育沿革誌』、109頁。
- 26 近藤純子、「構成式話し方教授法について—台湾日本語教育史の一研究—」、『教育研究所紀要』第14号、1988年。本稿の引用は駒込武の『植民地帝国日本の文化統合』の152頁から転載した。
- 27 『台湾教育沿革誌』、389頁。
- 28 陳培豊の考察によれば、漢文抑制に関して台湾人の抵抗は強く、公学校に漢文科設置の要求が強まったようである。1924年には台南州だけで137校のうち86校、48校の分校のうち27校が漢文科復興を嘆願している。また1926年には「台湾文化協会」が漢文委員会を設置し漢文普及の方法を研究し、簡易な漢文教材を編纂している。この運動によって翌年、台湾総督府は、漢文教材の編纂に着手し、部分的に地域の公学校において漢文科授業を再開せざるを得なくなったが、結局時局によって、漢文科廃止の運命を避けることはできなかった。
- 29 『台湾教育沿革誌』、389頁。
- 30 昭和12年（1937）1月15日公学校規則中改正（府令第2号）が發布された。その中には、漢文科廃止の理由について、「公学校の随意科目たる漢文科は兎角支那人心理を喚起し、前記方針と背馳する微妙なる作用があるので、国民精神涵養上、之を廃止するものである」と示している。『台湾教育沿革誌』、388頁。
- 31 台湾の民族資本で経営されていた『台湾新民報』はやや遅れて、1937年6月に漢文欄の廃止を余儀なくされた。近藤正己の『総力戦と台湾—日本植民地崩壊の研究』（刀水書房、1996年2月、153頁）参照。
- 32 雑誌における「漢文」が廃止に追い込まれた状況は一律ではなかった。例えば文芸雑誌である『風月報』（のち『南方』と改めさせられる）は1943年頃まで中文で通している。柳書琴によれば、『風月報』が存続した理由は政治と無縁の色濃い文芸的性格によるものだった。柳書琴、1994年度台湾大学歴史研究所修士論文、『戦争與文壇—日拠末期台湾的文学活動（1937. 7—1945. 8）』参照。
- 33 近藤正己、前掲書、233—241頁。
- 34 周金波、「『ものさし』の誕生」、『文芸台湾』3—4、1942年1月、33頁。
- 35 周金波、前掲書、35頁。
- 36 周金波、前掲書、36頁。
- 37 周金波、前掲書、39頁。
- 38 林景明、『日本統治下—台湾の皇民化教育』、高文研、1997年11月、28頁。
- 39 例えば、同じ時代の葉盛吉は1943年12月26日の手記に、「誰も一度は抱き、

- 一度は悩んだ問題であろう（中略）われもかつてはかかる気持ちを抱いていた」と記している。当時公学校の生徒だった彼が住む近所では、子供といえれば日本人ばかりだったが、彼らと付き合うことができなかった。楊威理『ある台湾知識人の悲劇—中国と日本のはざま—葉盛吉伝』（岩波書店、1993年2月、22頁）参照。
- 40 黄鳳姿、「国語」、『台湾の少女』、台北：東都書籍、1944年3月。本稿の引用は川村湊の「どろみちの酔いどれ」（『海を渡った日本語—植民地の国語の時間』所収、青土社、2004年4月）の58頁から転載したものである。
- 41 陳火泉、「道」、『文芸台湾』6-3、1943年7月、118頁。
- 42 陳火泉、前掲書、118頁。
- 43 陳火泉、前掲書、124頁。
- 44 陳火泉、前掲書、125頁。
- 45 陳火泉、前掲書、126-127頁。
- 46 陳火泉、前掲書、133頁。
- 47 上田万年、「国語のため」、『落合直文・上田萬年・芳賀矢一・藤岡作太郎集』（久松潛一編）、筑摩書房、1968年12月、110頁。
- 48 福間良明、『辺境に映る日本—ナショナリティの融解と再構築』、柏書房、2003年7月、50頁。
- 49 福間良明、前掲書、50頁。
- 50 王昶雄、「奔流」、『台湾文学』3-3、1943年7月、117頁。
- 51 1942年10月に『台湾教育』に発表された「国語醇正の問題」の一文には、当時の台湾人の日本語の誤用・乱用現象について、「それは発音、アクセントの台湾語化、また台湾語の音韻系統からきた訛音、例えばダ行がタ行及びラ行、ラ行がダ行及びナ行に伝訛する発音上の変形現象」であり、「国語の習慣を無視して勝手に省略する、敬語が使えない、台湾語の慣用、文法を日本語に当てはめて直訳的に変形した日本語を勝手に作り出す、日本語の語尾に台湾語の感動詞をつける、などの現象」だという指摘が見られる。詳しくは陳培豊『「同化」の同床異夢：日本統治下台湾の国語教育史再考』（268-269頁）を参照。
- 52 周金波、「てにをは教育」（初出：『旬刊台新』1-14、1944年12月）、『周金波日本語作品集』（中島利郎・黄英哲編、東京：緑蔭書房、1998年3月）、228頁。
- 53 川村湊、前掲書、56頁。
- 54 陳培豊、前掲書、289頁。
- 55 陳培豊、前掲書、290頁。

- 56 陳培豊、前掲書、291頁。
- 57 日本文学作品の場合、国木田独歩の「巡查」（第3号）と「少年の悲哀」（第6号）、林房雄の「百合子の幸福」（第4・5号合併号）などがある。中国文学作品の場合、老向の「村児の退学記」（第3号、第4・5号合併号）、沈從文の「柏子」（第6号）などがある。
- 58 陳家鵬、「国語と日文のこと」、『新新』創刊号、1945年11月、14頁。
- 59 張・G・S、「本省人と日本語」、『新新』第7号、1946年10月、24頁。
- 60 「本社主催 談台湾文化的前途」座談会、『新新』第7号、1946年10月、7頁。
- 61 吳濁流、「日文廃止に対する管見」、『新新』第7号、1946年10月、12頁。
- 62 吳濁流、前掲書、12頁。
- 63 吳濁流、前掲書、12頁。
- 64 周婉窈は『公学校用国語読本（第1種）』（1923年に発行され、1936年まで使われている）に実学かつ科学的な内容が多くあり、国語を経由して近代知識を受け入れた台湾人児童には、日本に対して近代化のイメージを強く植えつけられた、と指摘している。周婉窈の「実学教育、郷土愛与国家認同—日治時期台湾公学校第三期『国語』教科書的分析」（『海行兮的年代：日本殖民統治末期台湾史論集』収録、台北：允晨、2002年）を参照。
- 65 楊雲萍、「記念魯迅（魯迅を記念する）」、『台湾文化』1-2、1946年11月、1頁。原文：「（魯迅先生）他的創作如「阿Q正傳」等，早被轉載在本省的雜誌上，他的各種批評，感想之類，沒有一篇不為當時的青年所愛讀。」
- 66 楊雲萍、前掲書、1頁。原文：「當時的本省青年，多以日文為媒介，得和世界最高的文學和思想相接觸，獲得相當程度的批判力和鑑賞力，所以對魯迅先生的真價，比較當時的我國國內的大部分的人們，是比較的正確而切實的。我們現在，感慨無量地，而稍得意地回想這般事情…。」
- 67 戦後台湾における魯迅の思想の流布に関して蒋介石政府が代表する行政長官公署の意図的な政策利用と台湾人知識人とが運動していたことについては、黄英哲「台湾文化再構築1945～1947の光と影：魯迅思想受容の行方」（所沢：創土社、1999年9月）においてすでに詳しく論じられている。本稿はもう一つの側面に目を向けており、魯迅に対し植民地統治を経た台湾人知識人の高い評価は如何なる知的回路を呈したのか、に注目する。
- 68 若林正文、『矢内原忠雄「帝国主義下の台湾」精読』、岩波書店、2001年8月、259頁。
- 69 植民地初期の日本語が「単なる言語」として位置づけられたことは、総督府の提唱する意図と台湾人知識人の日本語学習の理由から窺うことができ

る。すでに初期において総督府は積極的に日本語の学習を提唱しているが、それは「国語としての必要性」に基づくというより、統治の利便性を求めるために「文明新法の習得」という理由を掲げて台湾人知識人に宣伝しようとしたものである。それによって、台湾人の日本語学習の欲求も「文明への接近」に基づくものとなり、日本語は「近代知識を吸収するための無色無味の媒体」として位置づけられ、言語としての実用性に止まった。拙稿「植民地体制における「文明」の両義性——『台湾協会会報』の二言語使用の明暗構造への分析を通して」（『日本台湾学会報』9、2007年5月、23-44頁）参照。